

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

# 市政トピックス

## 第24回議会報告会 ～市民と議員の合同研修会～

今回の議会報告会は、公共政策論や地方自治などを専門に全国で活躍中の土山教授を講師にお迎えして研修会を開催します。

- ▶とき 2月3日(土) 午後1時30分から
- ▶ところ 中央公民館 大会議室
- ▶内容 研修会、意見交換会
- ▶演題 「議会に何が求められ、市民はどう関わっていけばいいのか」
- ▶講師 土山希美枝氏 (龍谷大学政策学部 教授)
- ▶問合せ 議事課 庶務係 (☎95-0137)



▼対象要件 次の要件のいずれかに当てはまる世帯

- ①市民税非課税世帯
- ②前年の合計所得金額が125万円以下のひとり親家庭

▼支給する栄養食品  
〔妊産婦〕 1日1本の牛乳またはこれに相当する調製粉乳

**母子栄養食品支給事業**  
保健センター  
(☎8211)

〔乳児の保護者〕 1日1本の牛乳に相当する調製粉乳

パブリックコメントー皆さんのご意見を募集しますー  
**知立市歴史文化基本構想(案)**  
文化課 文化振興係  
(☎831133 月曜休館)

地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、総合的に保存し、活用するために知立市歴史文化基本構想(案)を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんの意見を募集します。

▼意見募集期間

1月17日(水)～2月16日(金)

▼閲覧場所

- ・文化課(歴史民俗資料館 事務室)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

▼意見の提出方法

- ①郵送 〒472-0053 南新地2-3-3 歴史民俗資料館宛
- ②FAX (83)6675
- ③Eメール  
shiyokan@city.chiryu.jp

④文化課窓口(歴史民俗資料館事務室)へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。  
※電話での受付は行いません。

マラソン大会の開催に伴い、交通規制(通行止め含む)を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。また、大会当日は選手にあたたかい声援をお願いします。

▶規制日時 2月4日(日) 午前9時20分～11時20分頃

▶問合せ 生涯学習スポーツ課(福祉体育館内) ☎82-5151 午前9時～午後5時・祝日を除く月曜休館)



### 当日スケジュール

○受付時間	午前8時15分～45分
○開会式	午前9時から
○スタート時間	
○1km部門	午前9時30分
○1.1km・3km部門	午前9時35分
○5km部門	午前9時50分
○10km部門	午前9時55分

コース区間上は通行止めになります。  
コースを横断することはできませんので、コースのなるべく手前で迂回してください。  
(例) 弘法橋から国道1号線方面へ向かう場合、消防署までしか行けませんので、弘法橋の手前で迂回してください。ご理解とご協力をお願いします。

【ミニバス運行について】 交通規制により次のミニバスは迂回し、記載されたバス停には停車しませんのでご注意ください。また、バス到着の遅れが予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。※丸数字は、時刻表のバス停番号  
[2コース(パープル) 第3便] [⑩市役所南]・[⑫新田]・[⑭図書館] [⑮文化会館入口] [3コース(オレンジ) 第4便(往路)] [②東知立]・[③弘法通り]・[④新田公園] [4コース(ブルー) 第3便] [⑭市役所南]・[⑮新田]・[⑯図書館北]・[⑰堀切] [第4便] [④堀切]・[⑤図書館] [⑥文化会館入口]・[⑭市役所南]・[⑮新田]・[⑯図書館北]・[⑰堀切] [5コース(イエロー) 第3便(復路)] [⑭市役所南]・[⑮新田]・[⑯図書館北]・[⑰堀切] [第4便] [②宝町]・[③秋田病院]・[④堀切]・[⑤図書館北]・[⑥新田] [⑭市役所南]・[⑮新田]・[⑯図書館北]・[⑰堀切] [第5便(往路)] [②宝町]・[③秋田病院]・[④堀切]・[⑤図書館北]・[⑥新田]

## 第16回知立市マラソン大会 交通規制・ミニバス運行の変更について

TEL 0566-83-1111 (代表)  
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141  
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

公共下水道事業計画の変更案の縦覧について

下水道課 下水工務係

(☎)0134

「境川流域関連知立市公共下水道事業計画書」の変更案を縦覧します。

変更概要は、予定処理区域の130ヘクタール拡張および工事完成予定年月日の6年延伸です。この変更により、予定処理区域は831ヘクタールとなり、工事完成の予定年月日は2024年3月31日となります。

この案について、ご意見のある人は2月14日(水)までに意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 2月1日(木)～14日(水) 午前8時30分～午後5時15分

サテライトセミナー

「怒りをコントロールする!アンガーマネジメント」  
 ～より良い人間関係を築くために～

仕事、子育て、介護など様々な場面で、誰しもイライラする瞬間があるはず。そんな時、感情的に怒ってしまうと、人間関係に支障がでることもあります。怒りの感情と上手に付き合うため、アンガーマネジメントについて学んでみませんか。

▶とき 2月27日(火) 午後2時～4時  
 (午後1時30分開場)

▶ところ 中央公民館 大会議室

▶定員 80人(先着順)

▶講師 寺田陽子氏(ワンネスサポート代表)

▶参加費 無料

▶申込み・問合せ 2月20日(火)午後5時までに協働推進課協働人権係(☎95-0144)へ電話または窓口でお申込みください。

※託児(対象児 生後6か月～未就学児)を希望する人は、セミナー申込み時に窓口でお申込みください(先着10人)。傷害保険料(500円)の実費負担があります。

※当セミナーは公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催で開催する事業です。



愛知県の特定最低賃金改正のお知らせ

刈谷労働基準監督署

(☎)214885

愛知県内の特定の産業に適用される6業種の特定最低賃金について、平成29年12月16日から改正された金額が発効されています。

平成29年10月1日に改正された愛

(土・日曜日、祝日を除く。)

▼拡張区域 山屋敷町・山町・西町・西丘町・逢妻町・上重原町・西中町・新林町・谷田町の各一部

※区域図を市ホームページに掲載しています。

▼縦覧場所 下水道課(市役所2階)

(地域最低賃金)

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	871円	平成29年10月1日

(特定最低賃金)

最低賃金名	時間額	発効日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金	941円	平成29年12月16日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	911円	
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	875円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	883円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	919円	
自動車(新車)小売業最低賃金	904円	

http://aichi-roundoukyoku.jp/mlw.go.jp/

知県最低賃金および愛知県の特定最低賃金は、左表のとおりです。

詳しくは、愛知労働局ホームページまたは刈谷労働基準監督署にお問い合わせください。

○ホームページ

http://aichi-roundoukyoku.jp/mlw.go.jp/

衣浦東部広域連合NEWS

甲種防火管理再講習、防火・防災管理再講習の開催

衣浦東部広域連合消防局予防課

予防係

各消防署予防係

(☎)630136

①甲種防火管理再講習

防火管理者に対し、防火管理に関する一層の知識を高め、適切な防火管理業務の徹底を図るため、収容人員300人以上の防火対象物の防火管理者は、5年ごとの再講習が義務付けられています。

②防火・防災管理再講習

この講習は、「甲種防火管理再講習」と「防災管理再講習」をあわせて行うものです。

大規模建築物等においては、防火管理者の選任が義務付けられており、防火管理者については、選任されている防火対象物の規模にかかわらず、すべて5年ごとに講習を受講しなければなりません。

▼とき ①3月6日(火) 午前9時30分～11時30分、②3月6日(火) 午後1時30分～4時30分

▼ところ 刈谷市産業振興センター(刈谷市相生町1-1-8)

▼定員 各42人(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

▼受講料 2千円(テキスト、資料代・当日徴収)

▼申込み 2月5日(月)～9日(金)の午前8時30分～午後5時に申込書、修了している講習会の修了書の写し、

証明写真1枚(縦4cm×横3cm、3か月以内撮影したもの)を持参の上、申込み窓口(衣浦東部広域連合消防局予防課)へ、各消防署予防係(電話、郵送不可)

※申込書は、申込み窓口または衣浦東部広域連合ホームページからダウンロードできます。